大船渡市民限定!!



最大 5万円 を助成します!

LED照明への買替えは、最大1万円を助成します

申 請 受付期間 令和7年

令和7年

 $B(\pm) \sim 12$ 月14B(B)

※予算の上限(1,000万円)に達した時点で受付を終了します。 また、申請は1世帯あたり1回とします。

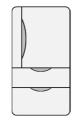
過去に本事業の助成を受けた世帯は、異なる種別の家電等の買替えが 対象となります。

対象品目【令和7年10月20日以降に購入したもの】

省エネ基準達成率100%以上の

エアコン、冷蔵庫、給湯器、LED照明









※省エネ基準達成率目標年度

エアコン2027年度、冷蔵庫2021年度、給湯器2025年度、LED2020年度 エアコン、冷蔵庫は古いものをリサイクルする必要があります。

省エネ基準達成率は

統一省エネラベル



でご確認ください





大船渡市省エネ家電等買替え促進事業の概要

1 助成内容

省エネ基準達成率100%以上のエアコン、冷蔵庫、給湯器、LED照明を、市内の店舗・事業所で購入する場合、次のとおり助成します。

対象家電等	助成割合	助成額	その他
エアコン、冷蔵庫、給湯器 (どれか 1 台のみ)	本体価格及び消費税額の 4分の1	最大5万円 (1,000円未満切捨て)	・助成金は、当該金額に相当 する額を大船渡地域商品券 で交付します。 ・申請は1世帯あたり1回と します
★新規 LED照明(複数台可)	本体価格、設置費用及び 消費税額(複数台の場合 は合計額)の2分の1	最大1万円 (1,000円未満切捨て)	

2 助成対象者(次のすべてに当てはまる人)

- (1) 居住する市内の住宅に設置している既存の家電などを、同種の省エネ家電などに買替え、設置する大船渡市民であること。
- (2) 市税を滞納していないこと。
- (3) 申請者本人と同一世帯の人が、この助成(第1~2弾を含む)を受けていないこと。 ただし、過去に助成を受けていた場合であっても、今回、異なる種別の家電等の買替えを行う場合は対象とします。

(例:過去にエアコン購入で助成を受け、今回は冷蔵庫・給湯器・LED照明を購入する場合など)

- **3 家電の購入期間** 令和7年10月20日(月)以降に購入したもの

5 申請から助成金交付までの流れ

- (1) 【購入】令和7年10月20日以降に、省エネ基準達成率100%以上の対象家電等を市内で購入する。
- (2) 【設置】購入した家電等を自宅に設置する。
 - ※ エアコン・冷蔵庫は、家電リサイクル法に基づき処分すること。
 - ※ 給湯器、LED照明は、設置前後の写真を撮影すること。
- (3) 【申請】令和7年11月1日以降に、以下の書類を申請場所に提出する。
 - ア 助成金交付申請書兼請求書
 - イ 領収書またはレシートの写し(購入日、店舗又は販売者名、製品名又は型番、購入金額及び内訳 の記載があるもの)
 - ウ 対象家電のカタログ等の写し(省エネ基準達成率が確認できるもの)
 - エ 家電リサイクル券控えの写し (エアコン、冷蔵庫の場合)
 - オ 対象家電設置前後の写真(給湯器、LED照明の場合)
- (4) 【交付】書類審査後、「助成金交付決定通知書」と「商品券受領書」が送付される。通知書記載の場所で商品券を受け取る。

【申請場所】みんなのス窓(BPOセンター大船渡)

住 所:大船渡市盛町字町10-11 サン・リア2階 (土日・祝日も受付、11月11日(火)は休み)

【問い合わせ先】

大船渡市省エネ家電等買替え促進事業コールセンター

電話番号:0120-335-290

受付時間:午前9時~午後7時

(土日・祝日も対応)

※申請書兼請求書は、申請場所で 受け取るか、市のホームページ からダウンロードしてください。



大船渡市ホームページ 「よくある質問(Q&A)」 もご覧ください

「デコ活」に取り組みましょう

「デコ活」は、「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の愛称であり、二酸化炭素(CO₂)を減



り、二酸化炭素 (CO₂) を減 **プージ** らす脱炭素 (**De**carbonization) と、環境

に良いエコ(Eco)を含む「デコ」と活動 ・生活を組み合わせた新しい言葉です。

省エネ家電への買替えは、電気使用量が 削減され、二酸化炭素や光熱費が削減され ることから、「デコ活」の取組となります。 地球にも家計にもやさしい「デコ活」に取 り組みましょう。